

北朝鮮人権侵害問題啓発週間の取組み

福岡市では、北朝鮮当局による拉致問題について、国の「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」（12月10日～16日）に合わせ、市民の皆様にご認識を深めていただき、解決に向けた機運をさらに高めていくため、下記のとおり啓発事業を行います。

本事業の周知について、ご協力いただきますようお願いいたします。

○パネル展

期間：12月10日（土）～12月16日（金）

場所：福岡市役所1階 多目的スペース

内容：●パネル展示

拉致被害者の方々や拉致問題に関する動き、拉致被害者ご家族の活動の他、政府の最新の活動等をパネルで紹介します。



●DVD アニメ「めぐみ」の上映

昭和52年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や、懸命な救出活動の様を描いた25分のドキュメンタリー・アニメです。

（企画・制作：政府・拉致問題対策本部）



【問い合わせ先】

福岡市市民局人権推進課 前野、村上
TEL：092-711-4337（内線1890）
FAX：092-733-5863

